

令和4年度 第4回神戸市就学・教育支援委員会 次第

令和5年2月16日（木）15:00～
神戸市総合教育センター701号室

1. 開会

2. 議事内容

(1) 特別支援教育に関するあり方について

- ・今年度のまとめ
- ・特別支援教育相談センター 状況報告

【資料1】

【資料2】

(2) 令和5年度 特別支援学校への新入学・転入学の報告

(3) 通級による指導を受ける児童生徒の報告

(4) 「判断報告書」の検討

- ・校内支援委員会「判断報告」一覧
- ・審議対象一覧（再掲）及び「判断報告書」

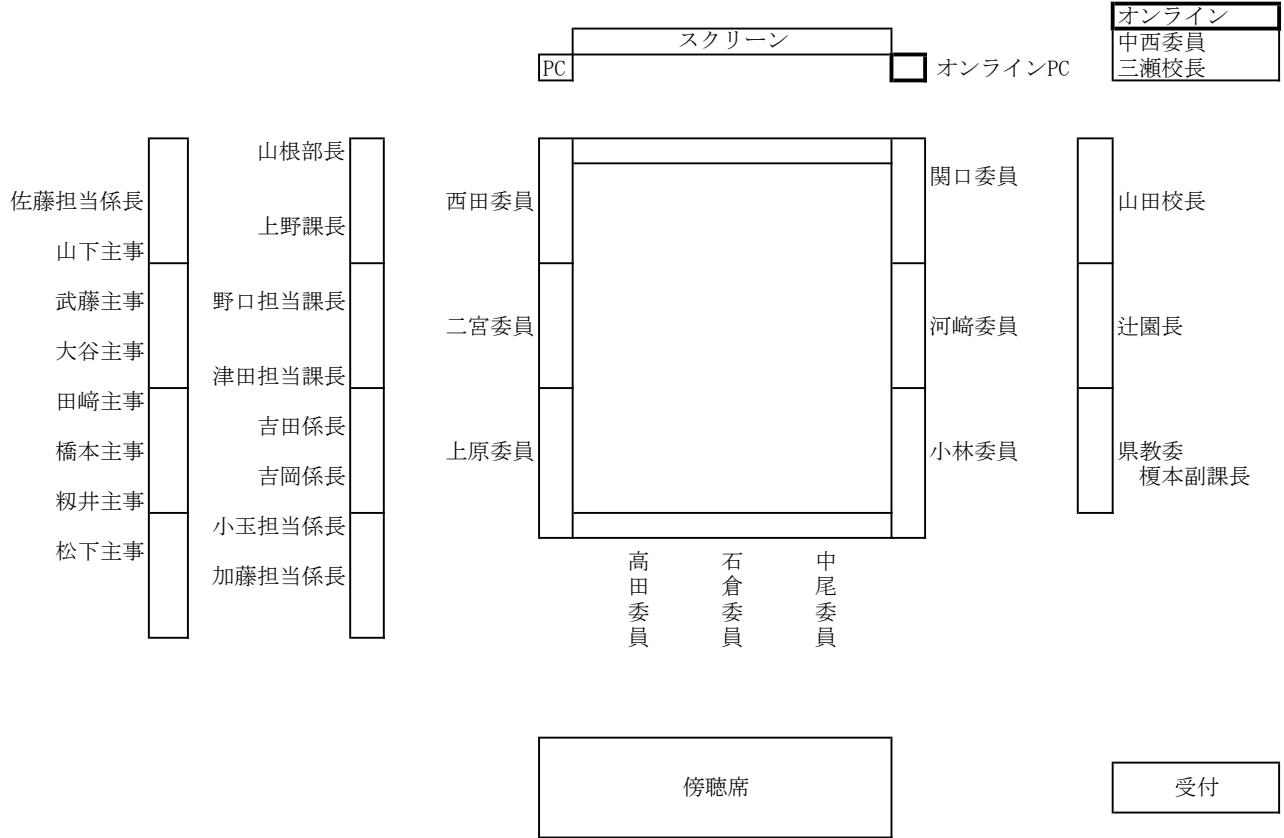
(5) その他

3. 事務連絡

4. 閉会

令和4年度 第4回神戸市就学・教育支援委員会 座席表

KEC701号室



令和4年度 神戸市就学・教育支援委員会 委員等一覧

	名前	所属等	専門等
委員	石倉 健二	兵庫教育大学大学院 学校教育研究科 教授	発達心理
	中尾 繁樹	関西国際大学 教育学部 学部長	教育心理
	小林 大介	兵庫県立こども病院 整形外科部長	整形外科
	上原 奈津美	神戸大学医学部附属病院 耳鼻咽喉科助教	耳鼻咽喉科
	高田 哲	こども家庭局総合療育センター 診療担当部長	小児科
	中西 裕子	神戸大学医学部付属病院 眼科准教授	眼科
	河崎 洋子	にこにこハウス医療福祉センター 施設長	小児神経科
	関口 典子	兵庫県立こども病院 精神神経科部長	児童精神科
	西田 和子	元神戸総合医療専門学校 学科長	言語聴覚士
	二宮 啓子	神戸市看護大学 学生部長	小児看護学
オブザーバー	榎本 好子	兵庫県教育委員会事務局 特別支援教育課 副課長	
	大前 稔	魚崎中学校長(中学校教育実践研修特別支援教育グループ)	
	山田 義明	高羽小学校長(小学校教育実践研修特別支援教育グループ)	
	三瀬 博道	いぶき明生支援学校長(特別支援学校校長会)	
	辻 郁子	有野幼稚園長(幼稚園教育実践研修特別支援教育グループ)	
事務局(教育委員会事務局)	山根 拓生	学校教育部長	
	上野 昌稔	特別支援教育課長	
	野口 千晶	担当課長(特別支援教育推進担当)	
	津田 朋厚	担当課長(特別支援教育相談センター担当)	
	吉岡 邦夫	特別支援教育課 管理係長	
	吉田 泰宏	特別支援教育課 推進係長	
	小玉 誠	特別支援教育課 担当係長	
	佐藤 亘	特別支援教育課 担当係長	中央区担当
	加藤 剛志	特別支援教育課 担当係長	特別支援教育相談センター
	大谷 芳樹	特別支援教育課 指導主事	知的障害、東灘区・灘区担当
	山下 政子	特別支援教育課 指導主事	LD・ADHD、難聴教育・兵庫区担当
	橋本 繁仁	特別支援教育課 指導主事	視覚障害、北区担当
	靱井 雄太	特別支援教育課 指導主事	自閉症・情緒障害、須磨区担当
	田崎 裕介	特別支援教育課 指導主事	肢体不自由、長田区担当、学校園医療のケア
	武藤 愛	特別支援教育課 指導主事	言語・聴覚障害、垂水区担当
松下 岳人	特別支援教育課 指導主事	病弱・身体虚弱、西区担当	

(案)

令和4年度 神戸市就学・教育支援委員会
(第1回～3回) 意見のまとめ

はじめに

文部科学省は令和元年9月6日に「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」を設置し、医療や福祉との連携の推進、障害者の権利に係る国際的な議論の動向等も踏まえつつ、特別支援教育の現状と課題を整理し、一人一人のニーズに対応した新しい時代の特別支援教育の在り方や、その充実のための方策等について検討を行った。

令和3年1月の有識者会議報告では、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備を着実に進めることが必要という提言がなされている。

神戸市就学・教育支援委員会は令和4年度、多様化する障害のある児童生徒への専門的な意見聴取を強化するために専門委員が増員され、今年度は、①視覚障害 ②聴覚障害 ③病弱・肢体院内訪問学級をテーマとして話し合いを進めてきた。これらのテーマは、地域の小中学校にも在籍する児童生徒に関することであり、一人一人の教育的ニーズに適した指導のあり方をどのようにすべきであるのかを検討することは重要な課題であると考えます。本委員会における意見が、神戸市の特別支援教育の充実に向けた教育施策に生かされることを期待する。

令和5年3月〇日

神戸市就学・教育支援委員会委員長

石倉 健二

Ⅰ 視覚障害教育

1 視覚障害教育の課題・現状

- 物の空間認知・弁別ができないなどの、視力以外の「見え方」に課題がある児童も増えていると感じる。
- 視力の課題については、特別な教育、機器など専門的なサポートが必要である。
- 視覚障害と他の障害・疾病を合併している方は多いが、医療的ケアや知的障害が重度であることに目が行きがちで視覚障害の評価が難しい。見えなくてどれだけ困っているかを周りが気づけていないことがあるのかもしれない。
- 近年、視覚障害者の大学進学が増加している。視覚障害者に対する高等専門機関の門戸が開かれ、進学しやすくなっているという考察もある。

2 盲学校の児童生徒数の減少について

- 未熟児で視力障害は減っているが、未熟児網膜症などの重症な子どもや、遺伝性疾患などで視力を失う子どもは少なからずいる。
- 早産児の場合、肢体の問題があるとどうしても体幹のケアがメインになり、感覚機能のサポートが疎かになる。重複障害の子どもが増えており、盲学校以外の障害種別の特別支援学校に行くケースが多いと思う。
- ICT化が進み、弱視であっても地域の学校で学習を続けていける子どももいる。

3 盲学校における教育の現状

- 子どもの数は減っているが、幼児の歩行訓練など、視覚の特別な教育がある。
教員は点字や白杖指導などの専門スキルを盲学校に着任してから得る。そのため習得まで時間がかかり、教員の質、専門性の担保が課題になる。
- 視覚に関する相談ができる場が限られている。盲学校の「ひとみ教室」がそれを担っていると思う。
- 専攻科は様々な実習があるが、少人数だと実習できないなどの課題がある。保健医療科の専門性が実際の社会のニーズ、生徒本人のニーズに合っているかも検討しなければならない。

4 集団での学びの保障について

- 学校教育は個の指導も大事だが、集団での指導も大事である。
- 小人数では、同じ年代の子どもたちとの触れ合いを通じた社会性が学びにくいことが課題。人数が少なくても専門的な指導を受けることで専門性を担保するのか、集団で心の教育を担保するのか。
- マンツーマンになると教員が支援し過ぎてしまう場合がある。
- ある時は盲学校で専門性を、またある時はたくさんの子どものなかで社会性を身につける、両方の環境が得られるとよい。
- 肢体不自由の特別支援学校で視覚障害の教育が取り組めるとよいのではないか。
- 四障害を受け入れている他都市の特別支援学校では、他の部門の子どもがいる中で、視覚障害の子ども達に対する静寂さの担保が難しかったと聞いている。
- 盲学校も隣の湊小学校とある程度交流できていると思うが、他都市の特別支援学校では、隣の高等学校と廊下が繋がっており行き来しているところもある。

5 今後の視覚障害教育への提案

- 集団教育の保障と環境整備、教員の専門性が重要。
- 盲学校の保護者、本人、教員の思いや意見を踏まえていくため、話を聞く機会、時間を取ることが必要である。

II 聴覚障害教育

1 聴覚障害教育の課題

- 子どもが言語を獲得して話し始めると、保護者も聴覚支援学校や難聴学級でなく、通常学級を選択されることが多い。しかし、言葉の質や対人関係も重要である。通常学級で十分な配慮ができているのか懸念点がある。
- 保護者の理解の進め方も課題である。
- 聴覚支援学校や難聴学級では小学校の低学年の間は、保護者が毎朝子どもに付き添う必要があり、家庭の負担になっている。
- 難聴児が孤立しないよう、同じ状況の人たちの輪に入っていくことも大事。
- 配慮を自分から言い出すのは難しい。おとなしい子として見過ごされてしまうところがあり、そのような現状理解が必要。
- 以前は難聴に精通した教員が難聴学級にもいたが、今は初めて担当する教員もいる。講音指導を習得するには時間がかかる。新しい教員がすぐできるものでなく、指導内容や専門性に課題があると思っている。
- 難聴通級教室でも、発達障害に関係した相談が多く、教員もこれまでの経験から発達障害の子どもたちに対する指導に関心が向いていると感じる。
- 発達障害を中心として特別支援教育に興味を持って勉強する学生、現場の教員は確実に増えている。そこから派生して、聴覚や視覚などの障害に関して学ぶ学生や教員が増えていくことを期待している。

2 聴覚障害の現状に関する意見

- 重複障害の子どもに対して、知的障害に関する支援はできていても、視覚や聴覚に関する適切なアドバイスができていないのではないか。
- 治療方法が進んでいるため、支援も変えなくてはならない。人工内耳の子どもたちが増え、今までと違う問題が出てきている。教育現場での対応をどう変えていくか重要である。
- 近年インクルーシブ教育が進んでいるが、それだけが本当に子どもたちにとって良いのか。関わる教育・福祉・医療の現場がしっかり考えてサポートしていかなければならない。

- 地域の小中学校で過ごせるメリットも多いが、そこで学べないものをどう サポートしていくか。同じ障害の子が集う機会、親が集まる機会を増やしていくことも大切ではないか。
- 各関係機関で子どもの情報が共有できるように。何度も保護者が同じ説明しないといけない、あるいは進学・進級に伴って、できていた支援ができなくなるようなにしなければならない。
- 県立学校ではオンラインで他校の生徒との交流を実施。その際、自分に必要な支援を体感させ、自ら必要な支援を求めることができるように、自己紹介や自分の考えを述べる時間を設けている。
- 難聴の子どもたちがもっと気楽に生きていける工夫が大切。総合聴覚センターでは、難聴の子どもたちが気楽に集まれるよう対面・オンラインで交流の場を開催。オンラインで遠方の方も参加している。

3 今後の聴覚障害教育への提案

- 聴覚障害の知識をもった教員を養成し、地域の学校へ通えるよう設備整備を進めることが本筋。仮に、難聴学級を設けるのであれば、難聴学級で行う新たな支援策の検討や、対象とする子どもを明確にする必要がある。
- 将来、地域の学校での体制整備ができたなら、どのように地域の学校と連携するのかなども予め考えておく必要がある。
- 現在の難聴児の状況を鑑み、難聴通級教室での不足している指導内容を分析する必要がある。
- 難聴の子ども同士の触れ合いも大切だが、地域の子どもたちと一緒に学び、地域の子どもたちにも難聴児の不便さを十分に理解してほしいというのが、難聴児の家族の願いのように思う。
- 地域の小中学校の教員の理解を深めるためには、教職員が学びやすい環境設定と、個別の相談に乗れる体制づくりが必要と思う。そのためには、県立聴覚支援学校とより一層の連携が必要である。
- 若い人は、ICT の活用もそうだが、スキルも高い。若手教員に対して聴覚・視覚障害教育のスキルをつけるための手立てを確立していくことが重要である。

Ⅲ 訪問教育

1 訪問学級の現状

○ICT は、重い障害のある子供たちの小さな変化を客観的に捉える手段の開発など応用できる範囲が広い。

○GIGA スクール構想の関係で、校内のネットワークが充実する中、病院などの協力もあり、オンラインでの行事も増えている。

○ベッドから動けない重度の子供でも、オンラインでの工場見学や、地域校の友達を見る機会を持つことができる。

○現在の拠点を置いた訪問教育（みどり学級）は、オンライン会議等の対応はしているが、本校と離れており、担当教員は孤立しやすいのかもしれない。

○兵庫県では、訪問教育はその校区の特別支援学校が担っている。

2 今後の訪問教育への提案

○ICT 活用が、個に応じた教育課程のためのカギになる。

○訪問教育の充実化のためには、本校とのスクーリングや地域校との交流なども大切であり、居住地に近い学校が支援するのが良いのではないか。

○特別支援学校本校の児童生徒が、病状等により訪問教育に変更することについて、今後どのように考えていくべきか整理していく必要がある。

特別支援教育相談センターの状況

1 就学相談

(1) 就学先の選択（5歳児の就学相談）

小学校等が実施する就学相談の前に、センター職員が就学説明会・個別の就学相談会を実施し、通常の学級や特別支援学級、特別支援学校のどの就学先が望ましいのか、提供可能な合理的配慮の内容等など、本人・保護者の不安や疑問に答えながら、特別な支援の必要性を判断できるよう十分な情報提供を行い、適切な就学に繋げた。

① 就学説明会

4月19日より来年度の就学に向けた学びの場を選択する際の参考にしていただくための就学説明の動画を Web 配信した。同日に神戸市総合教育センター10階ホールにて、Web 配信を見ることができない方のために Web 配信と同様の動画を見ていただく場を設けた。当日は25名の参加者があり、1名には手話通訳の派遣も行った。

② 個別の就学相談

5月6日から7月15日までの期間を Web での相談申込期間とし、それ以降は随時電話で申し込みを受け付けた。5月6日から5月16日までは3つの療育センターで、その後は全市6会場にて行った。(神戸市総合教育センター、しあわせの村、有野小学校、糀台小学校、東灘区文化センター、竜が台小学校)

療育センターの実施状況

(人)

まるやま	ひまわり	のぼら	合計
30	9	23	62

6会場の実施状況 1月末時点

KEC	しあわせの村	有野小	糀台小	東灘区文化C	竜が台小学校	合計
179	14	10	34	40	19	296

(2) 学びの場の変更

就学後においても子供の育ちを見通しながら柔軟に学びの場を見直す必要があり、学校園からの特別支援学級への入級や特別支援学校への転学等についての相談に応じた。(令和5年1月末時点で14件)

2 教育相談

学校や保護者から、学習や生活に不安のある児童生徒についての相談を受け、センター職員が学校を訪問して学校生活の状況を確認した後、学校に対して支援の方向性の提案や具体的な指導方法の助言を行うほか、必要に応じて、センターでの検査・面談、医師による教育相談を実施し、保護者に対して家庭での接し方等を助言した。

(実施状況)

相談実績累計 (令和4年4月～令和5年1月末)

- ・全相談件数 3,288 件 内訳 (幼児 247 件、小学校 2,639 件、中学校 384 件、その他 18 件)
- ・相談受付児童生徒数 645 名
- ・検査面談件数、257 件 (その内医療教育相談実施 89 件)